

モニタリングレポート(平成27年度)

施設名	鈴鹿市療育センター				
施設所在地	鈴鹿市西条五丁目118番地の3				
指定管理者名	社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会				
評価担当課	障がい福祉課	問合せ先	059-382-7626		
施設の運営状況	(確認方法)月次報告, 年度事業報告書				
児童発達支援事業延べ利用者数	6815名	放課後等デイサービス延べ利用者数	1,335名	保育所等訪問事業	59件
事業収支	(確認方法)年度事業報告書				
項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)		
指定管理料	58,937,000	58,930,051	▲ 6,949		
障害福祉サービス等事業収入	57,222,000	56,826,439	▲ 395,561		
その他	176,000	229,879	53,879		
事業活動収入計	116,335,000	115,986,369	▲ 348,631		
人件費(給与・法定福利費等)	97,312,000	98,592,706	1,280,706		
事業費	3,609,000	3,363,645	▲ 245,355		
諸謝金	190,000	106,360	▲ 83,640		
給食費	108,000	99,000	▲ 9,000		
保健衛生費	12,000	12,155	155		
保育材料費	643,000	730,622	87,622		
消耗器具備品費	2,200,000	2,093,362	▲ 106,638		
教育指導費	286,000	219,636	▲ 66,364		
車両費	170,000	102,510	▲ 67,490		
事務費	6,534,000	6,203,465	▲ 330,535		
福利厚生費・旅費・研修費	775,000	752,327	▲ 22,673		
事務消耗品費・印刷製本費	1,496,000	1,197,138	▲ 298,862		
水道光熱費	105,000	103,051	▲ 1,949		
修繕費	624,000	665,800	41,800		
通信運搬費	370,000	373,865	3,865		
業務委託費	136,000	159,711	23,711		
手数料	396,000	351,930	▲ 44,070		
保険料	398,000	397,710	▲ 290		
賃借料	1,440,000	1,431,728	▲ 8,272		
保守料	784,000	764,205	▲ 19,795		
雑支出	10,000	6,000	▲ 4,000		
負担金	10,000	10,000	0		
事業活動支出計	107,465,000	108,169,816	704,816		
事業活動収支	8,870,000	7,816,553	▲ 1,053,447		
施設整備等による収支	▲ 716,000	▲ 1,203,886	▲ 487,886		
その他の活動による収支	▲ 7,770,000	▲ 7,692,931	77,069		
当期資金収支	384,000	▲ 1,080,264	▲ 1,464,264		

評価項目	確認方法	評価	所見
業務の履行確認 (計画書や仕様書の内容を満たしているかを○×で評価)	月次報告書	○	適切に履行されている
	現地調査	○	適切に履行されている
	定例報告会	○	適切に履行されている (延期等は市側の都合による)
サービスの質 (「優良・良・普通・要改善」の4段階で評価)	アンケート	優良	要望はあるが、利用者は満足している
	現地調査	優良	利用者への支援内容は適切である
業務遂行能力 (各種財務指標等を参考に同業他社との比較も含めて○×で評価)	貸借対照表 (拠点区分)	○	法人全体及び本事業ともに純資産がプラスである。
	年度事業報告書 (収支計算書)	×	当期資金収支差額合計はマイナスだが、当期末支払資金残高はプラスであり、問題なし。
	年度事業報告書 (財産目録)	○	資産が負債を上回っている。(差引純資産がプラス)
年度業務報告書の内容評価			○適・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力いずれの点においても優秀な内容である。収支計算書の予算額において一部誤りがあり、口頭で注意を行った。なお、決算額は正しい額であり、適正であった。			
定例報告会の頻度と内容の評価			○適・不適
月1回、自立支援協議会運営部会の前後に報告等を受けており、軽易な内容のみである。時間を要する案件がある場合は、別の日を設定しており、必要な内容等の報告が実施されている。			
緊急時の対応評価			○適・不適
報告を要する案件はなかったが、法人内部での報告体制はできており、必要事項は市にも報告される。			
指定管理者の総括評価			○適・不適
業務の履行やサービスの質、業務遂行能力では問題はなく、また、平成28年度からは児童発達支援センターとして県から指定をうけており、圏域における中核施設としての姿勢も良好である。			
施設の課題と対策			
利用者の満足度等では問題はないが、利用者は今よりも多くの療育を受けることを希望しており、受入可能人員の拡充方法等について、検討していく必要がある			
施設の方向性			
利用者のニーズは高く、現施設の維持は必須である。			